

平成24年度事業計画

(平成24年 4月 1日 から 平成25年 3月31日 まで)

事業の概要

1. 奨学事業

(1) 奨学給付費 計 6,456万円

- ① 大学生50人に対し、月額5万円の奨学金を支給する。
(50人 × 5万円 × 12ヶ月 = 3,000万円)
- ② 大学院生18人に対し、月額6万円の奨学金を支給する。
(18人 × 6万円 × 12ヶ月 = 1,296万円)
- ③ 外国人留学生18人に対し、月額10万円の奨学金を支給する。
(18人 × 10万円 × 12ヶ月 = 2,160万円)

(2) 奨学生補導費 計 440万円

採用された奨学生を対象に、奨学金目録授与式・研修を行い、役員、評議員及び選考委員が出席して、奨学生を激励する。
別に、生活状況表を提出させ、奨学生を補導する。

(3) 事業運営費 計 391万円

前年以前は、業務委託費・通信費のうち電話代・賃借料については全額を管理費に計上していたが、奨学金給付事業の運営に必要な費用であるので、主務官庁の指導により、利用割合等を勘案し、当期より事業運営費に計上する。

合計 7,287万円

2. 事業積立金

積立金の増減予定なし。